

令和4年度 常磐地区市民懇談会記録書

令和5年2月4日（土曜日） 10:00～11:30
水戸市常磐市民センター ホール

水 戸 市

市長公室 みとの魅力発信課 市民相談室

目 次

進行次第	2
市出席者	3
懇談会概要	4
懇談会記録	7
テーマ1 都市計画道路の整備について	10
テーマ2 道路の渋滞解消と交通安全について	12
テーマ3 防犯灯の電気料金及び新規設置費用の全額助成について	14
テーマ4 常磐市民センター図書館，調理室の利用法等の改善について	17
市長総括	20
当日配布資料（水戸市作成）	25

進行次第

- 1 水戸市ランド常磐の会 会長挨拶
- 2 市長挨拶
- 3 市側出席者紹介及び市民懇談会記録書に関する説明
- 4 意見交換
 - テーマ1 都市計画道路の整備について
 - テーマ2 道路の渋滞解消と交通安全について
 - テーマ3 防犯灯の電気料金及び新規設置費用の全額助成について
 - テーマ4 常磐市民センター図書館，調理室の利用法等の改善について
- 5 市長総括
- 6 終わりに

市出席者

執行部

市長	高橋 靖
市長公室長	小田木 健治
市民協働部長	川上 幸一
建設部長	大和 直文
教育部長	三宅 修
建設部技監兼建設計画課長	上田 航

事務局

みとの魅力発信課長	出沼 大
市民相談室長	介川 忠明
相談係長	長谷川 修
相談係	栗田 朋昌
	上田 恵
常磐市民センター所長	篠原 貴行

市出席者	12名
地区出席者	32名
来賓者	1名
合計	45名

懇談会概要

1 都市計画道路の整備について

ア 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線

- ・松が丘工区の工事の進捗状況と供用開始年度について
- ・茨城県の事業区間の早期事業着手への市からの要望について

茨城県と水戸市が工区を分担し、これまでに見和工区や姫子工区など全体の約41%が完了しており、現在、県は酒門工区、市は松が丘工区の事業を進めている。事業に着手していない工区は5工区残っている。

松が丘工区のうち、幹線市道23号線から国道50号までの区間は、令和3年度より暫定供用を開始している。

現在は、JR常磐線を上越するための橋梁架設工事を進めており、令和11年度の供用開始を目指し事業を推進していく。

国道50号から北側区間の西原工区は、県が事業主体になっており、事業化の見込みは未定と伺っている。市では、これまでも整備促進を要望しており、引き続き、早期着手を働きかけていく。

イ 都市計画道路3・4・5号偕楽園公園上水戸線

- ・県道赤塚馬口労線北側上水戸方面の開通に向けての事業の進捗状況と見込みについて
- ・水戸第一中学校正門付近から県道赤塚馬口労線までの区間の暫定開通の予定と時期について

国道50号から水戸市第一中学校正門までは、平成28年3月に供用を開始している。

一中正門から北、県道赤塚馬口労線との交差点を通り石渡産婦人科病院付近までの区間は、令和6年度までの完成を目標に事業を推進している。

令和4年度から5年度にかけ、一中正門から県道赤塚馬口労線交差点南側までの道路整備を進め、まずは一方通行での暫定供用を開始する。令和6年度は、交差点改良と石渡産婦人科病院までの工事を予定しており、令和6年度末には、供用開始となり交互通行が可能になる。

石渡産婦人科病院から北側に向かい国道118号までの延伸については、現在の事業進捗度合や周辺の交通状況を見極めながら、事業の実施時期について今後検討していく。

2 道路の渋滞解消と交通安全について

ア カスミ南東交差点の改良

- ・令和元年度市民懇談会の開催後の状況について

当交差点の改良事業においては、拡幅のための用地買収が必要なことから、改めて仕切り直しをして、市が関係地権者との交渉を進めていきたいと考えている。

当交差点の渋滞解消の必要性は十分に認識しており、引き続き、整備の実現に向け調整を図っていく。

イ 路面標示の管理・修復

- ・修復されていない路面標示の調査と修復について
- ・ランド常磐の会で修繕が必要な個所を市へ報告することの提案について

市では、市道管理者として、センターラインや路側帯を示す外側線、交差点注意や学童注意などの注意喚起の文字を管理している。

道路パトロールにより劣化状況等を確認し、必要に応じて再設置をしているが、目が届かないこともあり、「水戸市安心・安全見守り隊」により、地域住民と連携しながら、安心して暮らせるまちづくりを提唱している。

御提案いただいた修繕が必要な個所の通報については、よりきめ細やかな市道の維持管理を行い、更なる道路環境の向上に役立つものと、御協力に感謝申し上げます。

国道や警察が管理するものについて通報いただいた場合には、各管理者に速やかに報告し修繕の要請を行っていく。

3 防犯灯の電気料金及び新規設置費用の全額助成について

防犯灯については、町内会等に設置・管理していただき、市は補助金を交付する、官民協働による取組を基本としている。

維持管理費の補助金については、現在の電気料金高騰により地区の負担が増していることから、以前の負担割合の水準に戻すため、補助金の増額について、令和5年度予算に反映させられるよう検討を進めている。

住みよいまちづくり推進協議会と連携し、町内会・自治会への加入促進に努めている。地域の皆様の御意見を伺いながら、更なる維持管理費の負担軽減策の検討を進めるとともに、持続可能な補助制度となるよう調査研究を進めていく。

4 常磐市民センター図書館、調理室の利用方法等の改善について

ア 図書館

- ・市民センター玄関ロビー西側中庭への図書館の増設について

イ 調理室

- ・通路の増設と引き戸の改良について
- ・水曜日以外の利用機会の拡大について

小学校との共用スペースである図書室及び調理室の利用については、平成23年の開設当時、水戸市ランド常磐の会、水戸市、水戸市教育委員会の三者が協議し、児童の安全性の確保や小学校の授業の時間帯を考慮し、地域の皆様の利用できる曜日や時間帯を設けた経緯がある。

施設整備については、現在、平成30年度に策定した水戸市市民センター総合管理計画に基づき、34か所の市民センターにおいて順番に長寿命化型改修に取り組んでおり、現段階では優先順位が低いことを御理解願います。

調理室への入室については、小学校校舎は、防犯に係る安全性の確保が必要なことや、これまでの利用実態等を踏まえ、慎重に検討する必要があるため、引き続き、現

在の運用への御理解願います。

調理室の水曜日以外の利用拡大については、地域と学校との協議と連携を密にして、柔軟に対応していきたいと考えている。

懇談会記録

○会長 挨拶

皆様、改めまして、おはようございます。ランド常磐の会 ○○です。

本日は、水戸市長・高橋靖様、水戸市議会議長 須田浩和様はじめ、水戸市執行部の皆様においでいただき、令和4年度常磐地区市民懇談会を開催しました。お忙しいところ、御参加いただき、有難く感謝申し上げます。

今回は、コロナ禍感染対策を考慮しての開催です。

さて、関東大震災の発生が1923年9月1日、今年で100年です。東日本大震災の発生が2011年3月11日、今年で12年です。阪神・淡路大震災の発生が1995年1月17日、今年で28年です。また、コロナ禍感染が1月15日で、3年がたちました。

今年は、行事等の計画はもちろんのこと、防災関係行事の訓練等についても、皆様と関心を共有化して、風化させない取り組みを、コロナ禍等の感染対策を十二分に考慮して進めてまいります。

今日は立春です。暦の上では、この日から春が来ることになっています。でも、まだまだ寒さが続くと思われまます。御自愛ください。

八十八夜、二百十日は今日の立春から数えます。

皆様のお宅で豆まきはしたでしょうか。我が家では豆まきをしましたけれども、寒さと日が落ちたこともあって、何となく近所の声が聞こえないような感じで豆まきをしたところ。皆様のお宅はいかがだったでしょうか。

今回の市民懇談会は、立春という良き日に行います。有意義な懇談会にして、これからの常磐地区の礎になるよう、皆様と協力して進めてまいります。

今年是最良の年であることを皆様と願いたいと思います。今年もよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○高橋市長 挨拶

皆様、おはようございます。常磐地区市民懇談会を開催させていただきましたところ、大変たくさんの方々にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

また、須田浩和議長にも、大変お忙しいところ、御参加いただいております。この後、公務が入っているということではありますが、時間が許す限り、議論を見届けていただければなと思っております。ありがとうございます。

また、開催に当たりましては、○○会長を中心に、ランド常磐の会役員の皆様方に大変な御労苦をいただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

そして、皆様方には、常日頃から、地域のコミュニティの推進、防災・減災、安全・安心な地域づくりに大変な御努力、そして御尽力いただいておりますことにも併せてお礼と感謝を申し上げる次第であります。

今、○○会長から季節的な話がありましたが、もう2月に入ってしまいました。先日、皆様方と新年会で「新年明けまして、おめでとうございます」と言っていたら、もう2月

でありまして、あと11か月、同じ時間を繰り返すと来年になってしまうのかなという、何か時が流れるのは速くて、まさに光陰矢のごとでありますから、一日一日、大切に生きていかなければならないなということを改めて実感しているところであります。

今、豆まきの話がありました。私も昨日、5か所ほど、神社やお寺を回らせていただきました。今までは全く中止ということであったのですが、何とか節分祭を行えました。ただ、まだ人を集めて豆まきやまきものをやろうという雰囲気ではなかったようであります。1か所、水戸八幡宮だけは通常どおり開催したのですが、ほかの神社はほぼ参列者だけで、ひっそりと豆まきをやったという状況であります。来年令和6年の節分、2月3日は土曜日であるということでありまして、5月からはコロナが5類に分類されるということでありまして、元気な声がこだまする節分祭が各地域で再開できればいいなという思いで、豆まきにも参加させていただきました。

そういうわけで、コロナが落ち着かない状況の中での2023年の年の幕開けでありましたが、ただ、考え方が変わってきて、感染症対策と社会経済活動の両立を図っていこうという段階に入っております。

お蔭様で、2月11日から「第127回水戸の梅まつり」が始まります。久々にフルスペックというか、2019年のときと同じような形で開幕を迎えることができそうです。3月19日までの期間をもって、「夜・梅・祭」や久々に「全国梅酒まつり」、併せて、今回はおもてなし花火大会を実施するというので、盛りだくさんの企画で準備をさせていただいております。

常磐地区はまさに偕楽園とも隣接しているところでありますので、ぜひ皆様方にも早咲き・中咲き・遅咲きの梅を愛でていただいて、楽しんでいただければ有り難いなと思っております。

もちろん感染症対策は、5類になっても、保健所を中心に、油断することなく、皆様方にしっかりと啓発していかなければならないと思っております。特に医療提供体制はきちんとしておかなければなりませんので、引き続き、皆様を受診に行く場所がないとか、診療拒否をされたとかということがないようにしていきたいと思っております。

特に、2類から5類に変わると、お医者さんの対応が変わるのですね。今まで2類は、ある程度レベルが高いところなものですから、発熱外来を設けて、熱が出たら、そこへ行っていただくという形をとっていたのですが、今度、5類になりますと、インフルエンザと同じですので、どこの病院も受けるのが基本なのですね。今までは、「うちは発熱外来はやりたくありません。そういうのはできませんよ」ということで、発熱外来をやっていたお医者さんと、やっていないお医者さんがあったのですが、今度は、基本的には受けるというのが原則なのですね。ただ、インフルエンザと同じ分類になるとはいつても、そこはそこで、まだまだ不安なお医者さんもいらっしゃると思います。特に、血圧の治療などで来た患者さんと熱が出ている患者さんを、同じ部屋、同じ空間、同じ時間にいさせることにはまだいささか不安なところがありますから、5類になったとしても、発熱外来をやったくださっていたお医者さんは、また動線を分けるとか、時間を分けるとか、車の中で待機していただくといった形をとられるのではないかなと思います。今後は受け入れなけれ

ばならないですから、新しく発熱外来をやるのに協力していただく医療機関やクリニック、言うならば町のお医者さんも、動線を分けるか、時間帯を分けるかにしていただかなければならない。それができなければ、引き続き、「うちは、発熱外来はやりませんよ」という形になってきてしまうかなと思います。

そういったいろいろな選択肢がある中で、私たちは患者さん重視、患者さんファーストでありますから、皆様が混乱なきように、医師会としっかりお話し合いをさせていただいて、5類後、どういう医療提供体制で臨んでいくのか、その体制をしっかり整えて、皆様方に広報・啓発をしていきたいと思っております。

恐らくしばらく混乱する中で、救急への電話が増えるのかなという懸念もちょっとあります。夏の熱中症の時期と、年末年始の医療機関の休業が多くなった時期は、実は救急が非常にひっ迫いたしました。

今、水戸市内は、通常、9台の救急車を回しています。予備車が2台あるのですが、その予備車も出して、11台の体制で救急業務に当たったときがございました。時として笠間市や那珂市の救急車をお借りして搬送したということもありました。

それはどういうことが起こっているかと言いますと、搬送先の病院がコロナで厳しい状況で、なかなか受け入れていただけないのですね。20分とか30分かかる場合もありますが、通常、救急車が出動して、患者さんを乗せて、病院に運ぶというのは十数分でやってしまうわけです。ところが、患者さんを運ぶ場所がないものですから、患者さんの家の庭先に1時間も2時間もいるときがあるのです。そうすると、救急車が帰るのが1時間後とか2時間後になってしまって、その間に電話がバンバンかかってきてしまうわけです。それで救急がひっ迫してしまうということなのです。

ある程度の入院施設を持つ病院にも御協力いただいて、受け入れていただくということをしっかり調整していきたいと思っておりますが、熱が出た場合、誰でも心配です。かかりつけのお医者さんに発熱外来をやっていただければ、最後の手段として、救急車を呼ぼうということになる。その気持ちは十分に分かるのですが、まずは相談する番号があるのです。#8000番は子どもです。大人は#7119番です。そこに御相談いただいて、今の状況をお知らせいただいて、どうするかというのを判断していただく。私たちはそういうこともしっかり啓発していきたいと思っております。

2類から5類に変わる過程において、医療提供において、市民の皆様が混乱を来さないように、皆様が安全・安心に医療を受けることができるように、医師会、あるいは、ある程度大きな公的病院等としっかり調整をさせていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、皆様方にも、救急車を呼ぼうか呼ぶまいかとか、いろいろな選択肢がございます。そこは、私たちはしっかり啓発していきたいと思っておりますので、御協力をいただければなと思っております。

今日は、いろいろと地域の協議がございます。町内会の加入率が悪くなってしまったことから起こり得る問題等についても皆様から出されております。できるだけ誠意を持って答弁をさせていただきますが、すぐできるものと中長期間かかるものと、正直申し上げて厳しいものとございます。それはごつくばらんはこちらで御説明をさせていただき、また、

皆様方にも忌たんのない御意見をいただきながら、そういった溝をどのように埋めて、お互いに協働体制を整えていくかといったことにも結びつけていくような議論を展開していければなと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様方の御協力をいただいて、この常磐地区の発展、そして常磐地区の皆様方の安全・安心につながる時間にしていきたいと思っております。

御協力をいただきますよう、よろしくごお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

今日は、どうぞよろしくごお願いいたします。

以上でございます。

○座長（〇〇会長）

今御紹介されました〇〇です。皆様方の御協力により進めさせていただきます。

それでは、始めます。

御質問は簡単をお願いします。また、発言される方は、町名、氏名をお願いいたします。

今日のテーマは、先ほど司会から御説明がありましたように、広く募集した中でのテーマです。

また、市からの回答は、まず、担当部長が回答し、最後に、市長に全体を総括していただきます。よろしくをお願いします。

それでは、1つ目の「都市計画道路の整備について」の懇談から始めます。

〇〇町の〇〇さん、発言をお願いいたします。

○提案者A

〇〇町の〇〇です。よろしくお願いします。

本日は、都市計画道路の整備について、2件、質問させていただきます。

まず、1件目は、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線です。

お手元の計画道路を御覧ください。（配布資料1ページ）これの赤い実線の部分の道路について御質問させていただきます。

松が丘工区は一部、既に開通しております。これは幹線市道23号線と国道50号の間となっております。幹線市道23号線から常磐線を越え、県道赤塚馬口労線までの区間について、地域住民は早期の開通を望んでおります。この地図の下のほうの部分です。

令和元年11月の市民懇談会においては、開通予定は令和13年と伺いました。現在、工事が進んでいることは確認できますが、その後の工事進捗状況と開通時期を改めて伺いたいと思います。

もう一つ、国道50号より北の区間は茨城県の事業と聞いております。地域のまちづくりのためにも、早期の事業着手に向けて、水戸市においても茨城県に対し強く要望していただくことを望むとともに、事業化の見込みについてお伺いしたいと思っております。

次に、計画道路図の2ページです。こちら赤い実線の部分について質問させていただきます。

国道50号から水戸第一中学校正門付近までは既に開通しております。また、水戸第一中学校正門付近から県道赤塚馬口労線までは既に用地買収も終わり、現地では工事も始まっ

ております。

当該県道までの区間は、工事が終われば暫定開通する予定なのか、また、その時期はいつ頃を計画されているのか伺いたいと思います。

更に、これは図の上のほうの部分に当たりますが、県道赤塚馬口労線の北側、上水戸方面への開通に向けての事業の進捗状況とその見通しについても伺いたいと思います。

以上となります。よろしく申し上げます。

○座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの意見に対しまして、市からの考えをお願いいたします。

○大和建设部長

それでは、ただいまの御質問に建設部よりお答えさせていただきたいと思います。

まず、地図の1ページ、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線は、水戸市、ひたちなか市及び那珂市を結ぶ、水戸勝田環状道路の一部を形成します、広域的に極めて重要な路線であり、その延長は約16kmに及ぶ路線でございます。

このため、事業の推進に当たりましては、茨城県と水戸市が工区を分担しまして、これまでに見和工区や姫子工区など全体の41%が完了し、現在、県は酒門工区、市は松が丘工区の事業を進めているところです。

なお、事業にまだ着手していない工区は、西原工区を含めまして5工区残っているところであります。

御質問の松が丘工区は、姫子一丁目地内の県道赤塚馬口労線からJR常磐線を越えて、国道50号へ接続する道路でありまして、延長796m、幅員が25mの整備計画となっております。

このうち、幹線市道23号線から国道50号までの約200m区間につきましては、令和3年度より暫定の供用を開始しているところでございます。

現在は、JR常磐線を上越しするための橋梁架設工事を進めているところであり、JR東日本株式会社との委託協定に基づき、令和8年度までの6年間で事業を進めているところです。

令和元年の市民懇談会におきまして、令和13年の供用開始を目指すという御説明をしましたが、その後のJR委託工事の工程が具体化したことを受けまして、新たに全体工程を見直したところ、供用開始年度を2年短縮できるめどが立ちました。そのため、国からの補助金など予算確保に努めながら、令和11年度の供用開始を目指した事業を推進してまいります。

また、同路線において、国道50号から北側、国道118号と国道123号との交差点までの延長約1,200mの区間を西原工区と言いますが、事業主体は茨城県となっております、事業化の見込みについては、現在のところは未定だと伺っております。

市としましても、当該工区が松が丘工区の整備効果をより高め、常磐地区のまちづくりに対して果たす役割は非常に大きいと認識しております。これまでも整備促進を県に要望しているところであり、引き続き、早期着手について、都市計画道路中大野中河内線の他

工区との調整を図りつつ、県に働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の都市計画道路3・4・5号偕楽園公園上水戸線ですが、地図の2ページを御覧いただきたいと思います。

都市計画道路3・4・5号偕楽園公園上水戸線は、国道50号や県道赤塚馬口労線など、市内の主要道路と交差し、上水戸地区に至るまでの重要な幹線道路であり、既に国道50号から水戸市立第一中学校正門までの延長340mは平成28年3月に供用開始しているところでございます。

御質問の、水戸第一中学校の正門から北方面に向かい、県道赤塚馬口労線との交差点を通り、石渡産婦人科病院付近までの延長332mの区間については、現在、一部、用地の取得を残しておるところですが、令和6年度までの完成を目標に事業を進めているところです。

このため、令和4年度から令和5年度にかけて、一中の正門から県道赤塚馬口労線の交差点の南側までの道路整備を進めまして、まずは現況と同じ一方通行での暫定供用を開始いたします。令和6年度は、県道の交差点改良と、その先の石渡産婦人科病院までの工事を予定してまして、令和6年度末、時期的には令和7年の3月頃には、国道50号から県道をまたいで石渡産婦人科病院までが供用開始となり、交互通行が可能となる予定です。

なお、石渡産婦人科病院から北側に向かいまして、国道118号までの延伸については、当地区における交通体系を確立する上でも重要なものと認識しており、現在の事業進捗度や周辺の交通状況を見極めながら、事業の実施時期について今後検討してまいります。

以上となります。

○座長

ありがとうございました。

○提案者A

どうもありがとうございました。

○座長

ただいまの御意見に対しまして、市からの考え方をいただきました。質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

では、次に進めさせていただきます。

では、続きまして、2つ目の「道路の渋滞解消と交通安全について」懇談したいと思います。

〇〇町の〇〇さん、発言をお願いいたします。

○提案者B

〇〇町の〇〇と申します。質問いたしますので、よろしく願います。

まず、カスミ南東交差点の改良についてです。市のほうで作成いただいたこの資料、地図の3ページ、丸がしてある交差点です。

それでは、質問します。

先ほどお話があったように、前回、令和元年11月の市民懇談会の際に、当該交差点に関して、右折車線設置と歩行者の信号待ちのスペースの確保について質問しました。市から

は、道路用地の取得が必要であることから、関係権利者と意見の調整を図っていくとの回答をいただいたという経緯がございます。それから3年以上が経過し、その後の進捗状況についてお話しいただきたいと思っております。

2つ目が、路面標示の管理・修復についてです。

皆様、よく御存じのように、道路の路面には、センターライン、更には路側帯を示す白線、停止線、「止まれ」などの文字、横断歩道など多くの路面標示があります。これらは道路管理者と交通管理者、警察が種類に応じて設置・管理されていると聞いております。

しかし、これら路面標示は、年月の経過により、だんだん消えていくものでありますが、実際消えているもの、または消えかかっているにもかかわらず、修復されていない箇所が常磐地区でも散見されます。私も常磐地区を少し歩いてみて、写真などを撮ってきたのですが、停止線が消えていたり、これは水戸幼稚園の前ですが、横断歩道が消えかかっていたり、路側帯の標示線がほぼ消えたりしているような場所もございました。交通安全向上という観点から、このような箇所を調査されて、修復されることを要望するものでございます。

また、市では道路パトロールを黄色い車で実施されていると認識しておりますが、水戸市道は実延長が2,000kmを超え、また、狭い道路も多いことから、パトロールしても目が届かないところもあると推察いたします。

そこで、ランド常磐の会で、地域の皆さんの御協力をいただきながら、路面標示、また、よく電柱にスピード注意とか、通学路とか、黄色い標示などがあるのを御存じかと思っておりますが、そういう電柱幕、更には、カーブミラーも古くなると曇ったり、風のせいでしょうか、向きがちょっと変わってしまっているものの中には見受けられますので、そういう路面標示や電柱幕、カーブミラーなどの修繕が必要な場所を地域で取りまとめて、市に御連絡するという方法をとることによって、かなり細かいところまで目が届くのではないかと思いますので、これは提案として申し上げる次第です。

以上でございます。

○座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの意見に対して、市からの考え方をお願いします。

○大和建设部長

それでは、建設部より、ただいまの御質問、まず、1点目のカスミ南東交差点の改良についてお答えさせていただきます。

カスミ南東交差点は、幹線市道22号線と幹線市道23号線とが交差する交通の要所であるため、通勤通学による朝夕の交通渋滞のほか、土日祝日等においては、周辺的大型店舗を利用する多数の車の出入りによる渋滞が発生していること、また、右折レーンがないこともその一因になっていることを前回の市民懇談会の際に現地確認いたしました。また、改めて現地調査をする中でも、依然、交通渋滞が生じていることを確認しております。

このような中、当交差点の改良事業においては、拡幅のため用地買収が必要なことから、その関係地権者との交渉方法について、前回の市民懇談会の後、ランド常磐の会の役員の

方と協議をしてきたところですが、内容について合意形成に至らなかったということもありまして、保留の状態となってしまった経緯がございます。これについては、改めて仕切り直しをして、市が関係地権者との交渉を進めてまいりたいと考えております。

また、交差点改良を行うためには、関係地権者の方との意見調整の前段として、当該箇所交通量の調査を行い、右折レーンの延長や信号待ちのスペースの広さなど、より効果的な交差点の形状を検討する必要もございます。

当該交差点の渋滞解消の必要性は十分に認識しているところですので、引き続き、整備の実現に向けて調整を図ってまいります。

続きまして、2つ目の路面標示の管理・修復についてお答えさせていただきます。

道路の様々な路面標示については、それぞれに管理者がございまして、国道は国、県道は県、市道は市、道路交通法に基づく規制を標示する「止まれ」などについては警察が管理することになっております。

本市におきましては、市道の道路管理者として、センターラインや路側帯を示す外側線、交差点注意や学童注意などの注意を喚起する文字などを管理しております。

これらは、日々の道路パトロールにより、その劣化状況等を確認し、必要に応じて再設置をしているところでありますが、道路パトロールでは目が届かないところがあることも事実でございます。

そのような中、本市におきましては、「水戸市安心・安全見守り隊」と称して、地域住民の皆様と連携しながら、安心して暮らせるまちづくりを提唱しているところでございます。

ランド常磐の会様から御提案いただきました、修繕が必要な箇所の通報についての御協力については、よりきめ細やかな市道の維持管理を行い、更なる道路環境の向上に役立つものと感謝申し上げます。今後とも、本市の道路行政に御協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

なお、国県道や警察が管理するものについて通報いただいた場合には、各管理者との連携を密にし、速やかに報告するとともに、修繕の要請を行ってまいります。

以上となります。

○座長

ありがとうございました。市からの考え方をいただきました。質問のある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

3つ目の「防犯灯の電気料金及び新規設置費用の全額助成について」懇談したいと思えます。

〇〇町の〇〇さん、発言をお願いします。

○提案者C

〇〇町から来ました〇〇です。よろしく申し上げます。

私は、ちょうどこの常磐小学校を卒業しまして、水戸一中へ行きまして、現在75歳です。70年以上水戸市に住んでおります。そういう中で、現在、常磐松が丘の防犯灯組合

の代表ということで、現在、ちょっと疑問に思っていることを提案させていただくということですので、よろしくお願いいたします。

時間が限られておりますので、即、提案に移らせていただきたいと思います。

私が提案させていただきたいのは、防犯灯の電気料金と新規の設置費用をできたら全額、水戸市で助成していただきたい。

背景にありますのを3点にまとめさせていただきました。

1つは、空き家が増加しておりますので、今まで防犯灯がついていても、費用は入ってきません。ただし、電気料はかかっています。この電気料をどうするのですかと。今現在は、我々みたいに30年も40年も住んでいる人間は、大体、町内会を抜けようということはないですから、その費用の中から出す以外はないと思っております。

2つ目は、現在の町内会・自治会に新しい人が入りますかということと入らないのですね。それから、退会する人もいます。でも、これを止める方法はないのですね。「やめないでください」「入ってください」というのは人権違反になってしまうのです。ですから、「抜けていきますよ」と言うと、「ああ、そうですか」というのと「入ってください」までは言えるけれども、それ以上のことは言えない。

私の町内会は昭和43年に設立して、街灯組合をつくっていました。その流れで今来ています。そのときは92世帯。ところが、今は四十数世帯です。空き家は、私の家から見る限り、7軒、8軒あります。そうすると、「増えないですね。新しい人も入らないですね」ということになりますと、財源的に苦しくなるなど思っております。入る人が入ってくれば問題はないのですが、長く住んでいる人たちで財源を見つけなければならないと思っております。

3つ目ですが、アパートに入っている方の費用は、他の町内会でももらっていないと思います。私の町内会は、オーナーと相談しまして、全額ということにはいきませんので、1つのアパート、極端に言ったら、長屋で6世帯入っていれば一軒家とみなして、そういう形でお支払いいただけませんかということで交渉して、実際はいただいております。とはいえども、40世帯入っていて1軒ということ、もう財源がないのですね。ただし、防犯灯は6灯も7灯も立っています。しかし、一軒家として見た場合は1人分しかもらえない。このような感じになっております。よって、空き家とアパートが増えてまいりまして、町内会としては財源が確保できませんので、長く住んでいる方の中では、ちょっと不公平感があるのではないかなど。

茨城県の中で見てみますと、自治体で防犯灯料金を払っているのは5つか6つあります。これは間違っているかも分かりませんが、近くで言ったら東海村、それから、私も一時、潮来にいましたが、鹿嶋と神栖。184社の鹿島臨海工業地帯がありますから、ここは別格だと思いますが。あとはつくば市。日立市は分かりません。多分、そういう方向に進んでいくと思うのですが、そういう現状で、町内会としては財源が少なくなってくる。私、防犯灯をまとめているほうもちょっときついなと。

ここに水戸市の市長がいらっしゃいますが、毎月2回、市報を配っておりますね。あれは6万9,000部ですか、世帯数の52%か55%を印刷されています。我々も配っています。あ

れは1部700円の予算が組み込まれています。あれは逆にゼロでもいいです。我々は10世帯や15世帯配ります。単純計算で、世帯数掛ける700円でやると4,000万円ぐらいになります。それを電気代に引き当てていただくと、町内会からの電気料金は、私たち本部はもらわなくて済むわけです。元吉田のほうの状況を聞きますと、何軒配っても3,000円。ところが、私たちのところは、余った助成金に対して配付枚数で割ります。だからばらばらですが、財源がものすごく大変だと思いますので、我々市民はボランティアでそれをこなしていただいて、そこにかかる費用を別のほうに持って行っていただきたい。でないと、町内会に入ってこない、抜ける人が多い。では、町内会、どうするのですかというところに論点が行ってしまうのではないかと思いますので、財源が苦しいのは分かっていますが、ぜひ、そういう中で、使い道をちょっと考えていただければいいのではないかなと私は思います。

その700円で配っているものも、一番下まで行っていない地区があります。配っている人にお金が届いていません。それがありますので、どこかで歩留まりを起こします。そういうことも含めて、では、それはそっちで使っていただいて、私たちが配るというのだったら、10部でも15部でも無料で結構です。それがボランティアですから。防犯灯組合の代表として、ちょっと使い道を考えていただければ、不公平感を解消していきたいなという思いで御提案させていただきました。ありがとうございました。

○座長

ありがとうございました。

市からの考え方をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○川上市民協働部長

御質問ありがとうございます。防犯を担当しております市民協働部から御回答申し上げます。

防犯灯につきましては、夜間の犯罪防止と通行の安全確保を目的に、町内会などの皆様に設置・管理をしていただいております。市は補助金を交付する、官民協働による取組を基本として現在進めております。

補助制度につきましては、防犯灯の設置や維持管理を行っている地域の自治会などを対象に、設置・交換及び維持管理費用の一部を補助しております。具体的には、防犯灯の新規設置または既存の防犯灯を交換したときに、1基当たり3万円を限度額といたしまして、工事費の2分の1を補助させていただいております。また、維持管理費といたしまして、1基当たり毎年度1,000円の補助を行っております。

なお、維持管理費の補助金につきましては、現在、電気料金の高騰により、地区の御負担が増している状況となっていることから、以前の負担割合の水準に戻すため、補助金の増額について、令和5年度予算に反映させられるように、現在検討を進めているところでございます。

安全なまちづくりのためには、補助金を御活用いただき、地域の皆様による話し合いの上で、地域の実態に即した防犯灯を設置・管理していただく、官民協働による取組が大切であると考えております。

御意見をいただきましたように、町内会など、未加入者が増えていることにつきまして

は、住みよいまちづくり推進協議会と連携をさせていただき、町内会・自治会への加入促進に努めているところでございますが、地域の皆様の御意見を今後も伺いながら、更なる維持管理費の負担軽減策の検討を進めるとともに、持続可能な補助制度となるよう調査研究を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○座長

ありがとうございました。市からの考え方をいただきました。質問のある方は挙手をお願いします。

よろしいですか。

では、次に進めさせていただきます。

4つ目です。「常磐市民センター図書館、調理室の利用方法等の改善について」懇談したいと思います。

〇〇町の〇〇さん、発言をお願いします。

○提案者D

〇〇町に住んでおります〇〇と申します。内容と関係ありますので、常磐社協の事務局長と、公民館で活動しております歴史研究会の会長をしております。よろしく願いいたします。

常磐市民センターは、隣接する小学校と施設を共有する市民センターとして移設建設されました。しかし、他の市民センターと違い、図書室、調理室の利用が開館時から制限されています。教育委員会所管の公民館は、閣議決定された地方からの提案等に関する対応方針により、公立社会教育施設については、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、地方公共団体の判断で、条例により、地方公共団体の長が所管することを可能とするとのこととなりました。市長部局に所管替えするためには、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上でとされており、市民センターの事務分掌には、生涯学習活動の推進が規定されています。

常磐市民センターの図書室は、小学校の図書室と共用で、通常、施錠されたドアから入り、平日の木曜日以外の午後のみしか利用できません。小学校の蔵書とは分けられて、図書室の北側に設けられた書架に市民センターの蔵書が並べられて貸し出しされています。担当は、地区のボランティアの方がおやりになっておられます。

調理室も小学校と市民センターの共用となっており、施錠した連絡通路を通して、図書室を通して出入りし、開館時の協議から、図書室より更に利用が制限され、水曜日だけ市民センターが使うことができます。一般の部屋の貸し出しは、水曜日以外はできません。

社協常磐支部は、70歳以上・ひとり暮らしの方を招待した「ふれあい交流会」を開催し、調理室で食生活改善推進員の方々が調理した昼食を味わっていただきました。土曜日の開催でしたので、準備する金曜日からの使用許可を小学校に出し、許可を得た上で使用しています。

移設開館してからこのような状況のため、これらの改善を提案いたします。

市民センターには、玄関ロビーの西側にコンクリートの床を敷いたスペースが設けられています。中庭で屋根がありません。ここに1部屋を増築して、図書室として利活用する

ことはどうでしょう。現在のロビーと壁で区切るのではなく、ロビーを拡大し、開架の書庫を設ける方法が良いと思います。

また、当初、調理室は、小学校への連絡路から出入りがなされていましたが、施錠・開錠の手間も、一旦、小学校の廊下に出ることも不便であったため、現在は、小学校への連絡路手前の引き戸から外に出て、調理室の外の引き戸から入っております。この対応が始まったとき、鉄板の渡り廊下が設けられました。しかし、この渡り廊下は屋根がなく、段差があり、足元が不安です。また、配膳のワゴンが通るのが困難です。このような状況であるため、渡り廊下を屋根つきで段差のない、雨も吹き込まない通路として増設を凶っていただくと、利便性が大幅に向上します。

また、調理室管理を小学校から分離できるように、小学校側に出る引き戸を調理室側から開けられないように改良していただくことで、夜間利用ができるようにするとともに、水曜日以外の利用機会拡大について検討いただきたいと思ひます。

こうしたことが市民センターと小学校の施設共用によって得られると、開設当時想定された利益をよりよい形で継承できると考えています。常磐の住民と市の協働の場としての市民センターの利用方法の改善をお願いいたします。

なお、この提案に賛同いただいた市民センター利用者60名の署名簿を提出いたします。

以上です。

○座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの意見に対しまして、市からの考え方をお願いします。

○川上市民協働部長

今回、御質問・御提案いただいた事項につきましては、市民センターと学校施設に関する事項でございますので、まず、市民センターを所管する市民協働部から御回答し、その後、学校施設を担当する教育部から御回答申し上げます。

始めに、市民協働部から御回答いたします。

常磐市民センターにつきましては、各種証明書発行などの窓口業務のほか、地域コミュニティ活動や生涯学習活動、子育て支援や多世代交流などの福祉活動、更には防災活動の拠点として、多くの市民の皆様が御利用いただいております。

昭和54年に開所した前の市民センターにつきましては、老朽化に伴い、水戸市ランド常磐の会の皆様からの御要望を踏まえ、常磐小学校の校舎改築と併せて、図書室や調理室を小学校との共用スペースにするなど、子どもたちと地域の皆様が同じ敷地内で施設を利用し合うことができる三世代交流の拠点として、平成23年に現在の場所に移転改築をしたものでございます。

小学校との共用スペースである図書室及び調理室の利用につきましては、平成23年の開設当時、水戸市ランド常磐の会、水戸市、水戸市教育委員会の三者が協議した結果、児童の安全性の確保や小学校の授業の時間帯を考慮し、地域の皆様が利用できる曜日や時間帯を設けた経緯がございます。

御提案のうち、市民センターの中庭を改修し、開架の書棚を設けること、屋外通路の抜

本的な段差解消や屋根を設置することなど、施設整備に関することにつきましては、現在、平成30年に策定した水戸市市民センター総合管理計画に基づき、34か所の市民センターについて、老朽化の度合いを踏まえ、順番に長寿命化型改修に取り組んでおります。したがって、現段階では、御提案の事項については、優先順位としては、すぐ取りかかる状況としては厳しいということをご理解いただきたいと思います。

○三宅教育委員会教育部長

引き続きまして、御提案のうち、調理室の引き戸の改修、利用機会の拡大について、教育部からお答えさせていただきます。

調理室につきましては、小学校及び市民センターの建設時の計画におきまして、外側からの直接の出入りを想定しておりませんことから、現在の運用とさせていただいているところでございます。

小学校の校舎は、セキュリティ上、機械警備を実施しておりまして、休日・夜間につきましては、機械警備を解除して立ち入るなど、防犯に係る安全の確保が必要なことや、現在の利用実態等を踏まえまして、慎重に検討する必要があると考えておりますので、開錠や施錠の際には、若干のお手数をかけることとなりますが、引き続き、現在の運用による入室に御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

次に、調理室の水曜日以外の利用機会拡大につきましては、これまでも、使用の申請をいただいた際には、御要望に沿う形で使用していただけるよう、可能な限り、学校の授業日程の調整等をさせていただいてまいりました経緯がございます。

引き続き、水曜日以外の使用につきましては、地域と学校のコミュニケーションを図る上でも、協議と連携を密にさせていただきまして、柔軟に対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○座長

ありがとうございました。市からの考え方をいただきました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

○提案者D

市民センターの更新の計画を策定した時点で、私が申し上げたようなことが課題であることは、市は認識されておられたのでしょうか。

○川上市民協働部長

先ほどもお答えいたしましたように、市民センターの総合管理計画については、まず、市民センターの老朽化の度合いを一番に踏まえて検討しております。そして、この常磐市民センターについては、先ほどもお答えいたしましたように、常磐小学校の校舎改築と併せて検討した際に、地域の皆様方からの御要望や御協議を踏まえて、三世帯型交流の拠点として、図書室や調理室は併用するという方針のもと、整備を進めてきたことから、総合管理計画の策定時点においては、御提案の事項については網羅しておりません。

○座長

どうでしょうか。

○提案者D

他の市民センターと違って、現況で、一般市民の人が市民センターを利用するのに不利益を被っている。その部分についてはどのようにお考えいただいておりますでしょうか。

○川上市民協働部長

先ほど、私ども市民協働部、それから教育部長から御回答申し上げましたが、利用するに当たって、学校側と連携を密にし、地域の方々からの要望を踏まえた運用を図ることに十分配慮してまいりたいと思います。

○座長

どうでしょうか。

○高橋市長

私が総括で話をします。

○座長

では、総括で話していただきます。

では、4つ終わりました。意見については、これで締めさせていただきます。

総括は、先ほど言いましたように、市長から後であります。そのとき聞いてください。

ここで失礼します。

○高橋市長 総括

皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、活発な御意見をいただきましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、〇〇会長には、円滑な議事進行にお努めいただきまして、本当にありがとうございます。感謝を申し上げたいと思います。

私の所感と、少し補足をしながらお話をさせていただきたいと思うのですが、まず、都市計画道路の整備につきましては、地域の方々、地権者の方々に大変なる御協力と御支援いただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

松が丘工区につきましては、先ほど話がありましたとおり、令和元年当時にお話をさせていただいた予定から2年ほど前倒しをすることができました。

ただ、何分にも、線路をまたいだり、線路をくぐったりという工事は時間と費用がものすごくかかります。先頃開通いたしました赤塚駅西線は、ちょうど私が市長に就任した頃に工事が始まったのですね。私が市長に就任したのは12年前ですので、10年の月日を経て、やっと開通させることができたのですが、あの当時、たしか石川地区で市民懇談会を開催して、9年後になると言ったのですね。そうすると、やじが飛んだのですね。「そんな9年後じゃ、俺、死んじゃうよ」みたいなやじなども飛んでいたのですが、あの工事はちょっと遅れてしまったのですけれども、何とか予定よりプラス1年ぐらいで工事を完了させることができました。

線路をまたいだり、くぐったりという工事は、工事をできる時間がすごく短いのですね。終電から始発までの間、下手すると、準備している間に始発が来てしまうというくらいなものですから、非常に時間がかかります。赤塚駅西線はくぐる工事でしたから、線路に負荷というか、危険性はそんなにないのですが、今度はオーバーでまたぐ線なものですから、ねじ一本、電車に落ちただけでも大変なことになるので、そこは慎重に、電車が走ってい

るときは絶対にやらないということで、真夜中、電車が通っていない時間だけの工事になってしまいます。そういうことで時間がかかってしまうということだけは御理解いただきたいと思います。

30億円以上かかって、JRとしっかり協定を結んで、今、工事をJR側で進めていただくということになっています。私たちもJRとしっかり連携しながら、先ほど申し上げた令和11年度中の供用開始を目指して、しっかり進捗を図っていきたいと思っております。

あわせて、次の都市計画道路の偕楽園公園上水戸線ですが、とにかく何十年と止まっていたものを、私の就任以来、これはしっかりやらなければならないだろうということで、何とか水戸一中の前までは開通させたのですが、お蔭様で、地権者の方々にも御協力をいただいて、今度、県道赤塚馬口労線の辺りまでは何とか開通させられるという運びになりました。これも先ほどの話のとおりでございまして、令和6年度までの完成を目指して進めていきたいと思っております。

ただ、交差点がちょっとずれてしまうものですから、交差点をしっかり改良しないと相互交通はできませんので、ずれている状態で相互交通をさせると事故の原因になってしまうものですから、しばらくは一方通行という形で、皆様に不便をおかけいたしますが、交差点改良も何とか早期に進めて、相互交通をしっかり確保していきたいと思っております。

また、その先につきましても、道路需要であるとか、地権者に同意いただけるかどうかとか、いろいろな課題も出てきますので、そこを見極めながら、次の事業計画を立てさせていただきたいと思っております。

今のところ、具体的にいつと言えないのは大変申し訳ないのですが、まずはこの交差点改良までで、令和6年度にも相互交通を含めて完了させることに全力を傾注していきたいと思っております。その後、また皆様方に、交通状況等、いろいろ御意見もいただきながら、次の計画を立てさせていただきたいと思っております。

それから、提案者Bからの道路の渋滞解消等につきましては、本当に皆様に申し訳なく思っています。令和元年度の市民懇談会で、解消の必要性を皆様から聞いて、私たちもそれを認識したわけでありましたが、どういう形で地権者と交渉を始めるかということについて、当時の役員さん等と行き違いがあつて、私のほうの勘違いもございましてストップしてしまっておりました。そうこうしているうちにコロナで、新規事業どころではなくなってしまうものですから、言葉は悪いのですが、ちょっと保留にってしまったということがございます。そこは皆様に素直におわびを申し上げなければなりません。本当に申し訳ございませんでした。

ここは私たちが責任を持って地権者交渉をやろうということで、私からも指示をさせていただきました。こちらの担当もそういう認識をいたしておりますので、こちらのほうで、大体どのような形でいけるか、地権者として、どういう方々が関わってくるかというのがおおよそ見えてきますので、地権者に当たらせていただいて何とか了解をいただきながら、この事業を進めていきたいと思っております。

地権者等との交渉過程で、何か難しいことが発生したときには、人間関係で一番よく分

かっている皆様方にまた御協力いただく可能性もありますので、そのときは皆様方にまたいろいろ御支援いただければなと思っています。

3年ほど保留にしてしまったことをおわび申し上げながら、私どもで責任を持って地権者交渉に当たっていきたいと思っています。

交通安全対策につきましては、先ほど申し上げたとおり、規制に関するものは警察、それ以外のものは道路管理者でありますので、お気付きの点がありましたら、市役所に御一報ください。優先順位等もありますし、予算の関係もあるものですから、すぐにできるという約束はできませんが、ちょっと見させていただいて、横断歩道や「止まれ」といった規制の標示だったら、市のほうで警察につながりますし、白線など道路管理に係るものであれば、管理者でありますので、県道だったら県につながりますし、国道だったら国につながりますし、市道だったら市で対応いたしますということになります。そこは個別対応をさせていただきたいと思いますので、お気付きのところがありましたら、道路管理課でもいいですし、建設計画課でもいいですので、ちょっと御一報いただければ有り難いと思っています。よろしく願いいたします。

提案者Cから話がありました防犯灯につきましては、私も認識いたしております。とにかく町内会の加入率が低くなって、会費が集まらなくなっていると同時に、電気代が値上がりをしているというダブルパンチの状況でございます。

先ほど挙げられた市町村の中で、自治体が管理を全部引き揚げてしまったところがあって、ほかの地域で、市議会からも、あるいはこういった市民懇談会などでも、とにかく全部を市が引き揚げてくれという要望もあります。

ただ、ちょっと難しいのは、私はよく話をさせていただくのですが、今、お蔭様で、町内会というフィルターがかかっているものですから、どこに設置するかという客観性がある程度あるのですね。市が引き揚げてしまって、市が管理すると、客観性が失われるのですね。明るくなって、市が管理してくれて、市が電気代を払ってくれれば、誰も自分の家の前の電柱につけてもらいたいわけですね。市が管理することになると、市に直接要望に来て、うちの前につけてくれという話が殺到すると思います。防犯灯は、今は町内会で対応していただいています、個別対応するようになったら收拾がつかなくなってしまうのですね。

今、笠原地区は住宅開発が非常に進んでいて、本当は、住宅開発をした業者さんが責任を持ってやるべきだと思うのですが、そういう規定がないものですから、区画整理で100棟ぐらいできたところに、街路灯というか、防犯灯は一基もないのですね。そうすると、笠原市民センターなどに、防犯灯をつけてくれという相談があるのです。でも、水戸市はこのような仕組みになっているので、町内会を形成して、水戸市に補助申請をしてくださいと言っても、みんないろいろなところから来た方ですから、町内会を形成できなくて、申請できず諦めざるを得ないという形で、今ついていない状況にあるのですね。笠原あたりの大きな団地などはそうなのです。一部、町内会ができて、申請したところもあるのですが、大体、地域のリーダー、まとめ役がいなくて、できない。

「分かりました。では、水戸市が全部やってあげますよ」と言ったら、多分、あの団地

の中でも、私の家の前、私の家の前と、それこそ全員の家の前につけてやることになってしまうと思うのですね。ですから、まずは、市で引き揚げるということはやめようと。引き続き、町内会というフィルターを通して申請いただくという仕組みだけは持つておこうという判断をさせていただいています。

ただ、そうであるならば、町内会に迷惑をかけないようにしていこうと。それは、一番は電気代、それから修繕費だと思っています。

今、一般財源的に、子育て支援などにお金をどんどん回していかなければならないところもあるので、では、全部を無料にできる形にできるかといったら、今、そういう状況でもないのですね。

ただ、昔は大体四分六、大体60%を市で支払って、40%を負担していただいたという感じだったのですが、電気代が上がって、今、五分五分ぐらいになってしまっているのです。ですから、せめて昔の四分六ぐらいには戻そうということで、今、令和5年度の予算編成の中で、電気料金の補助金値上げを盛り込みたいと思っています。

ただ、それだけでは不十分です。まだ満足いくようなものではありません。今後、町内会の加入率が低くなって、会費が集まってこなくなる。もしかすると、電気代はまだまだ上がる可能性もある。そういうところも私たちのほうで判断させていただきながら、更には次の令和6年度の予算といったところで、子どもがどの程度まで踏ん張れるか、かさ上げできるか、そここのところの検討を引き続きやっていきたいと思っています。今、町内会というフィルターを通させていただいている以上は、私たちも皆さんに迷惑をかけないような形の支援をしていかなければならないという思いはあります。

ただ、一方で、財源の調達もしていかなければなりませんので、どういう形で財源を調達して、皆様に補助金をどの程度増額してお渡しすることができるか、庁内で引き続き検討させていただきたいと思います。

少しですが、まず、令和5年度で補助金のかさ上げをしていきたいと思っておりますので、1年間、また運営していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、提案者Dからの質問ですが、この常磐市民センターは、実は私が就任してから出来上がったものなのです。私、ここの開所式というのですか、来た覚えがあります。今から12年前です。ちょうど東日本大震災の年の秋だったと思うのです。私が市長になってから開館したのですが、今回、質問を受けて、私にレクチャーが入るまで、こういう運用をなされているのは、申し訳なかったのですが、私は分かりませんでした。通常、単体の市民センターは、スペースがあって、普通に市民が利用できて、調理室も普通に利用できてということなのですが、常磐市民センターについては、学校との共用型ということで、今の運用を合意のもとに建設されたということ、正直に申し上げて、私は把握していませんでした。これは大変申し訳なく思っています。

ただ、当時、そういう議論の中で進めてきたもので、合意形成がなされた中でありましたので、60名の方々の署名があるのですが、それに今すぐお応えできるかと言ったら、今はお約束できません。まずは、ハードではなくて、ソフト面の、先ほど言った運用で解

決する方法はないのか、場合によっては、地域、社会福祉協議会、学校、市民センター、市民協働部で、その運用の見直しができるかどうか、何か知恵はないのかどうか、そういうやり取りをさせていただければと思います。会長中心でも、社会福祉協議会の支部長中心でもいいですので、まず協議の場を設けていただければ有り難いなと思っています。まずはどういう運用ができるか、そこを解決させていただきたいと思っています。

ハードについては、大変申し訳ないのですが、当時、地域との合意形成のもとにつくったものでありますし、平成30年という、常磐市民センターをつくって6年後ですから、ハードの整備は想定していません。市民センター総合管理計画はあくまでも老朽化のための管理計画でありまして、40年前後たってしまう市民センターがありますから、そちらを優先的に位置付けさせていただいたものです。つくって6年しかたっていない市民センターについては、老朽化という観点ではありませんので、管理計画に一切盛り込んでおりません。それだけは御理解いただきたいと思います。

新たにハードの整備が必要であるならば、まずはきちんと協議して、合意形成のもとに、では、将来的にどうなのかということで位置付けをしていかなければなりませんので、それは段取りをしなければなりませんから、そこは御理解いただきたいと思います。

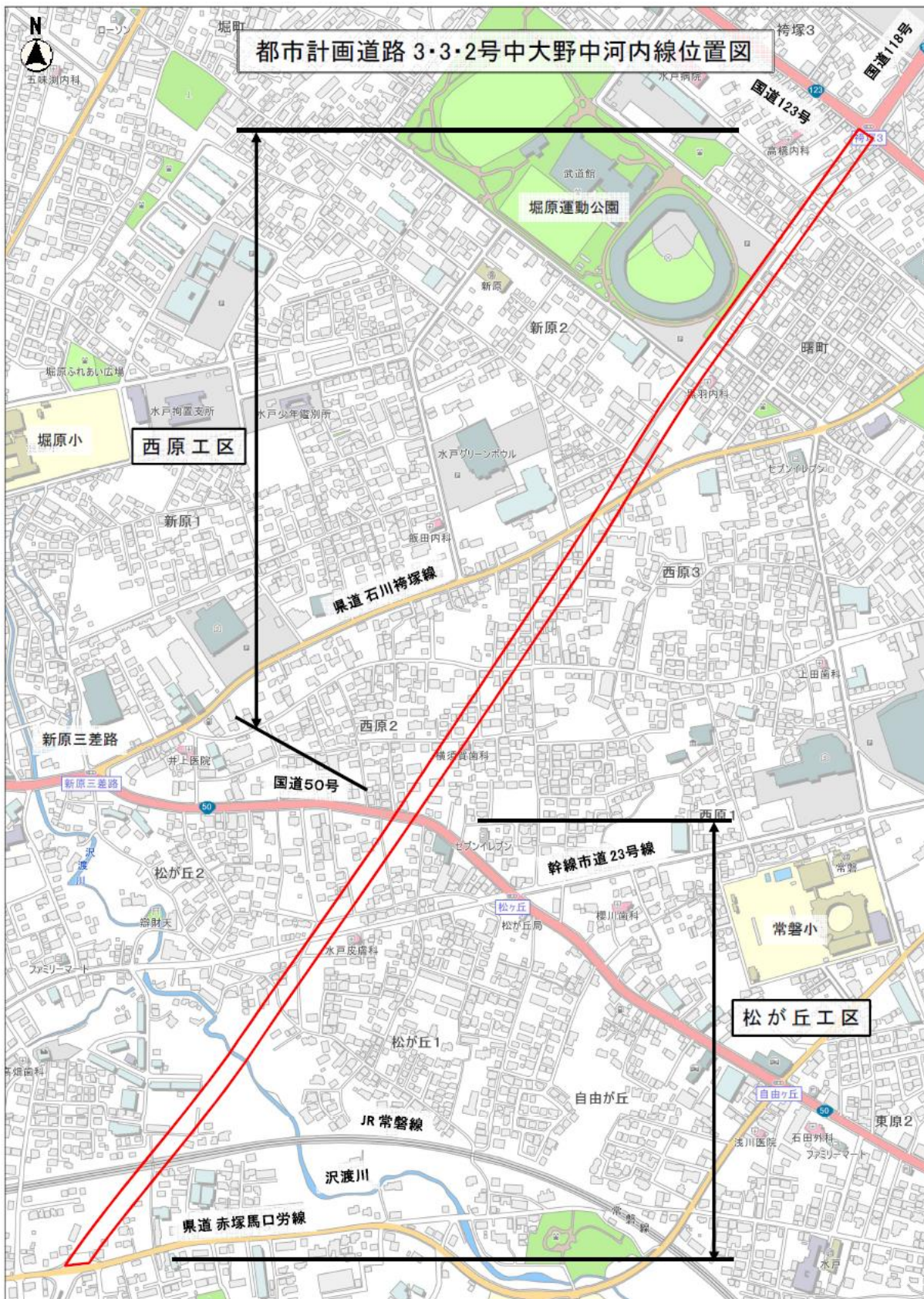
いずれにいたしましても、協議の場を設けさせていただいて、学校側とさまざまな合意形成をしながら、運用で何とかならないのかどうか、また皆様と一緒に話し合いを持ちたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

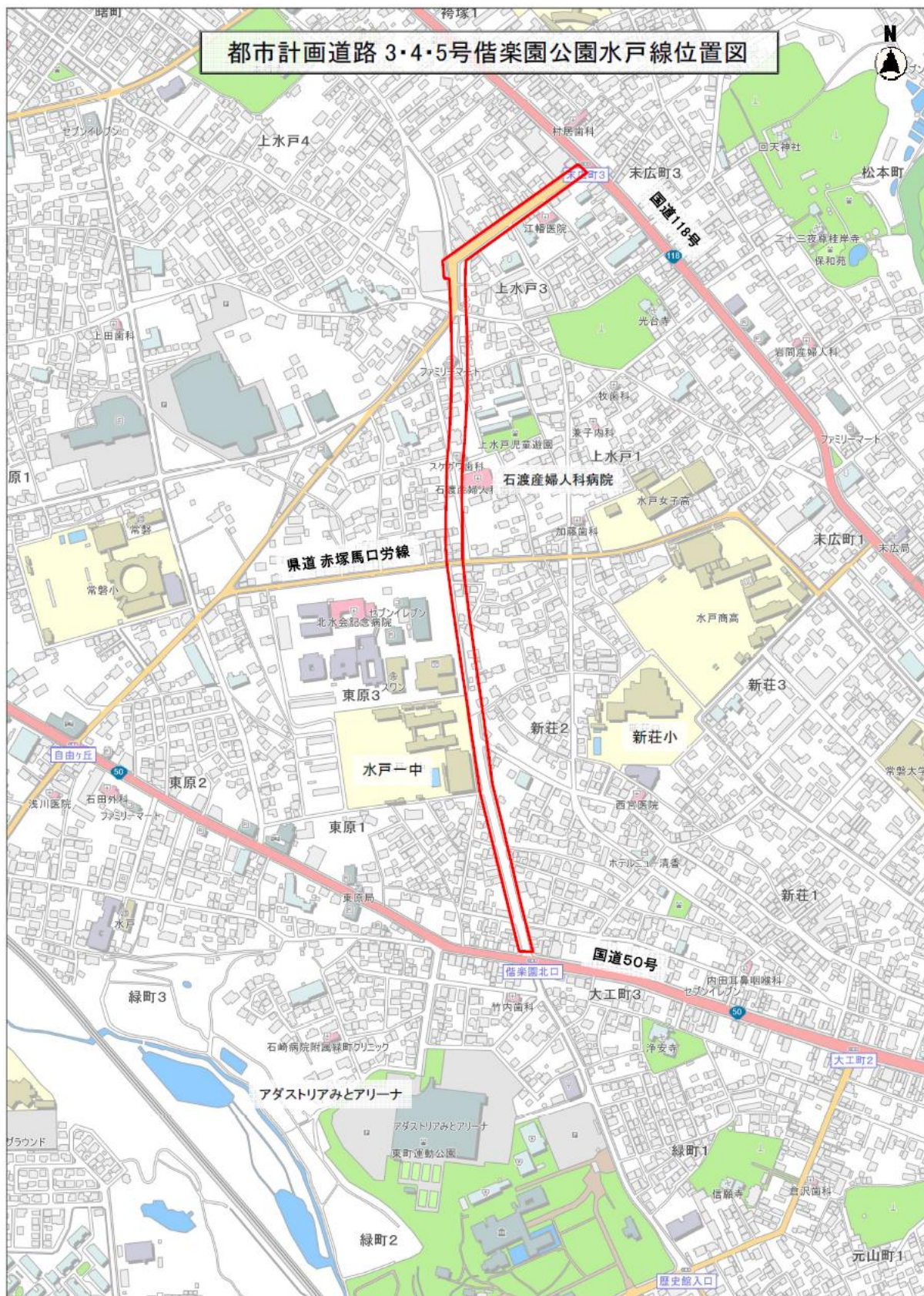
以上、今、話を聞いている私の補足とさせていただきたいと思っています。先ほど申し上げたとおり、すぐできるもの、中長期的にかかるもの、今、厳しいという答えをせざるを得ないもの、いろいろありましたが、正直なところ、本音のところを話させていただきましたので、御理解をいただければなと思っています。

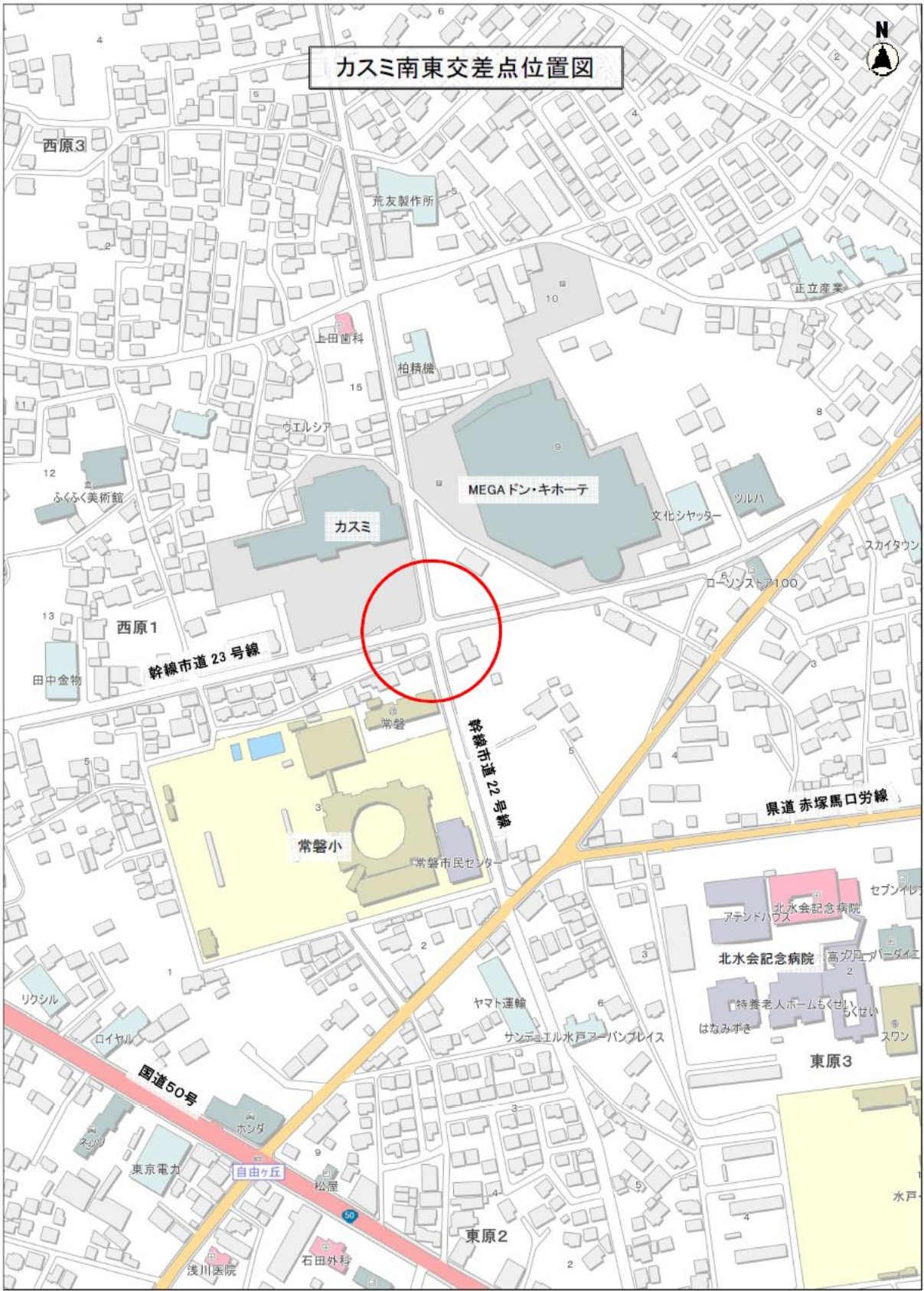
いずれにいたしましても、これからも市民の皆様方の声をしっかり聞きながら、よりよい地域の環境づくり、そしてコミュニティの推進を図っていければと思っていますので、引き続き、この市民懇談会に限らず、いろいろな場で皆様と意見交換をしたり、皆様に意見を言っていただく機会があると思いますので、そちらの方へどんどんお声をお寄せいただければなと思っています。また皆様としっかり協働で、よりよい常磐地区のまちづくりを進めていきたいと思っています。

皆様方の御協力をいただき、有意義な市民懇談会ができましたこと、〇〇会長はじめ役員の皆様方、そして本日御参加いただきました皆様方に心からお礼と感謝を申し上げます。私からの総括とさせていただきたいと思っています。

本日は、誠にありがとうございました。







カスミ南東交差点位置図

令和4年度

常磐地区市民懇談会記録書

令和5年5月発行

編集・発行

水戸市 市長公室 みとの魅力発信課 市民相談室

水戸市中央 1-4-1

電話 029 (224) 1111